

ケーススタディで学ぶ 中国における会社の移転 及び 清算の法的問題

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2016年 9月 14日(水) 13:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《ご参加頂きたい方》

- ・中国現地法人の会社移転、解散・清算業務を担当されているご担当者
- ・上記業務についての知識を習得されたい方

講師 君合弁護士事務所 パートナー 日本業務担当 弁護士 馬軍 氏

講師紹介 馬軍弁護士は、2000年早稲田大学法学研究院にて法学修士を取得後、日本の法律事務所に15年間勤務し、2015年4月から君合法律事務所パートナーに就任。十数年の執務においては、外商投資、M&A、企業再編、労務の案件を多く手がけています。(君合弁護士事務所は中国最大手法律事務所の一つであり、各分野においてもトップクラスのリーガルサービスを提供しています。)

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会HPからもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161507-0101 中国における会社の移転及び清算の法的問題

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

- 参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
- ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

・プログラム・

■開催にあたって■

日本企業の中国からの撤退が多く行われている中、地元政府から何等かの理由で会社の移転を要請されたことがきっかけとなって、撤退に至ったケースが少なくありません。また、会社移転の方法として、単純な住所変更だけではなく、移転元の会社を解散して、移転先において新規に会社を設立するという手法をとる場合も多くあります。

このような会社移転プロジェクトが会社の解散清算プロジェクトに移り変わるケースは、移転に関する補償をどのように交渉すればよいか、また、従業員の扱いをどうすればよいかなどの諸問題を含んでおり、スムーズな移転ないし解散清算を如何に進めていくかを慎重に検討する必要がありますと思われる。

本セミナーでは、このようなケースに関して、中国の法律を解説しながら、実務のポイントを説明してまいります。

1. 中国における会社移転

- (1) 中国における会社移転に関する法律の概要
- (2) 中国における会社移転時の補償項目
- (3) 中国における会社移転時の実務ポイント

2. 中国における会社解散

- (1) 中国における会社解散に関する法律概要
- (2) 中国における会社解散の手続き
- (3) 中国における会社解散時の注意点

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。